

取組強化のポイント

昨年多発した輸入食品等に係る事件、事故の多発を踏まえた監視指導、食品検査の強化や県内でのノロウイルス食中毒の多発を踏まえた対策の強化を図るとともに、食に対する科学的知見に基づく正しい理解の普及を図るため、リスクコミュニケーションの取組を強化します。

【新規・重点取組】

- 1 食品等による事件、事故等の早期探知や探知後の迅速かつ的確な措置を確保するため、監視対象施設の社会的影響を考慮し、重点監視の強化を図ります。
 - ① 輸入原材料等による問題の早期把握と適正措置に関する指導
 - ② 原材料、製品の入出荷に係るトレサビリティーの確保指導
 - ③ 消費者からの苦情を探知、集約し、迅速かつ的確な対応を図る体制整備の指導
- 2 ノロウイルス食中毒の発生防止を図るため、「ノロウイルス対策強化月間」を設け、ノロウイルス食中毒の発生しやすい旅館、ホテル、集団給食、仕出し屋等に対する啓発を徹底します。
- 3 食品検査の項目拡大、精度管理の向上、高度分析検査の迅速化を図るとともに、輸入食品検査を強化します。
 - ① ガスクロマトグラフ質量分析計（GC/MS/MS）の導入
 - ② 輸入食品検査を330件（平成20年度）から450件に増加
 - ③ 輸入冷凍食品等買上検査を30件（平成20年度）から90件に増加
 - ④ 新たに輸入原材料等買上検査30件を実施
- 4 リスクコミュニケーションの一層の推進を図るため、新たにリスクコミュニケーション推進強化事業に取り組みます。
 - ① 地域におけるリスクコミュニケーションの中核的役割を期待し養成しているリスクコミュニケーターを対象に、テーマ別研修（残留農薬、BSE、遺伝子組換え食品、添加物）等を実施
 - ② リスクコミュニケーターを交えた現地視察型研修の実施

* 下線部は平成21年度の新たな取組